

(令和6年7月4日発表)

三機関合同の水難救助連携訓練実施

◆ アピールポイント	● 駿河消防署、海上保安庁及びライフセーバーの3機関で連携し行う水難救助訓練です ● 夏は海や河川のレジャーが盛んとなり、それに伴い水難事故が急増します。 ● 水難事故は「時間との戦い」で救助活動は困難を極めます。 ● 海水浴場に常駐するライフセーバーの「初動性」と、ボート、消防ヘリなどを用いた消防の「機動性」を活かし、水の事故から住民の命を守るための訓練を行います。
◆ 日時・期間	令和6年7月10日(水)午前10時30分から11時30分まで(小雨決行) 【予備日】 なし ※当日の気象状況(警報発令時)により訓練を中止する場合は、午前8時に決定します。下記まで問い合わせてください。また、訓練直前や訓練中に災害が発生した場合は、災害対応を優先する場合があります。
◆ 場 所	静岡市駿河区用宗三丁目地内 用宗海水浴場(目標:用宗漁港南西) ※ 報道機関の車両は用宗二丁目の用宗海水浴場東側駐車場に誘導します。
◆ 内容など	【訓練想定】高波により海水浴客数名が沖に流されたことを想定。 ① 初動における情報収集・情報共有活動 ② ライフセーバーによるスピード感溢れる救助活動 ③ ボートを用いた救助活動 ④ 水難救助隊の潜水活動、消防ヘリによる救助活動など ⑤ 清水海上保安部による救助活動
◆ 参加者・人数	・ 駿河消防署・航空隊 30人 ・ 清水海上保庁 巡視船おきつ 10人 ・ 静岡県ライフセービング協会・用宗ライフセービングクラブ、東海大学静岡キャンパスライフセービングクラブLOCO 計5人

別紙資料 無

ぜひ、取材をよろしくお願いします**【問合せ】**

駿河消防署 警防係

(静岡市駿河区南八幡町10番30号)

担当者 加藤・福井

電 話 054-280-0119